

ラムサール条約湿地 藤前干潟 の概要

1 所在地 愛知県名古屋市及び海部郡飛島村

2 面積 323ha

3 ラムサール条約の「国際的に重要な湿地に係る登録簿」への登録年月日

平成14年11月18日

4 特色

- (1) 名古屋港に流入する庄内川・新川・日光川の河口干潟を中心とする区域で、伊勢湾奥部に残された唯一の大規模な干潟
- (2) 初の政令指定都市に位置するラムサール条約登録湿地
- (3) 特に、シベリア等北半球の繁殖地とオセアニア等南半球の越冬地を往復するシギ・チドリ類の中継地として国際的に重要
- (4) 我が国内でも最大規模のシギ・チドリ類の中継地
・2000年春季の渡来数：11千羽(全国最多)

5 ラムサール条約登録湿地の資質

登録湿地の8つの基準(いずれかを満たせば資質があるとされる)のうち次の4つを満たしている。

- (1) 絶滅のおそれのある種が定期的に利用
・カラフトアオアシシギ(絶滅危惧IA類)、サンカノゴイ、ツクシガモ、セイタカシギ(絶滅危惧IB類)など
- (2) シギ・チドリ類の中継地として、ライフサイクル上の重要な段階を支えている。
- (3) シギ・チドリ類をはじめ2万羽を超える水鳥を定期的に支えている。
- (4) ダイゼン、ハマシギなどシギ・チドリ類7種について、東アジア地域個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている。

(参考)

我が国では、ラムサール条約登録湿地の登録を行う場合は、その保全を担保する観点から、国内法により、将来にわたって自然環境の保全が図られていることを条件としている。

藤前干潟については、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に基づく国設鳥獣保護区の特別保護地区に指定することにより、開発行為を規制し、湿地の保全を担保している。

・国設藤前干潟鳥獣保護区：面積770ha

うち特別保護地区：面積323ha(ラムサール条約登録湿地)

・国設鳥獣保護区及び特別保護地区の指定年月日：平成14年11月1日

ラムサール条約登録湿地 藤前干潟
国設藤前干潟鳥獣保護区 位置図

